2016（平成 28）年度

事　業　計　画　書

学 校 法 人　松 山 大 学

目　　次

Ⅰ．2016(平成28)年度事業計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1.本学の現状
2.事業目標
3.予算編成方針
Ⅱ．2016(平成28)年度の主な事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
1.学校法人松山大学としての重点事業
2.松山大学・松山大学大学院
3.松山短期大学
4.東京オフィス
5.管理運営・財務
Ⅲ．2016(平成28)年度年度予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
1.事業活動収支予算
2.資金収支予算
3.純資金
4.資金運用
5.財務管理
Ⅳ．事業活動収支予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
1.事業活動収支総括表
2.事業活動収支関係比率の推移
Ⅴ．資金収支予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
1.資金収支総括表
Ⅵ．法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
1.入学定員・収容定員と学生数
2.役員・評議員・教職員数
Ⅶ．年間行事予定【2016(平成28)年4月1日～2017（平成29）年3月31日】・・・・・・・・・34

Ⅰ．2016（平成 28）年度事業計画の概要

2016(平成 28)年 4 月、本学にとって 4 番目のキャンパスとして、「樋又キャンパス」がオープンし、地上 4 階建ての新棟の運用が開始されます。アクティブ・ラーニングに最適な設備を備え、学生の自主的な学修活動や、社会人との共同活動がスムーズに行える、新しいタイプの学修スペースが誕生します。地域社会に開かれたキャンパスであることも、新キャンパスの目玉の 1 つであり、多くの学外者の来訪によって、学生の就学意欲の向上や、地域との研究交流の隆盛に繋がることが期待されます。

社会における大学の役割は時代とともに変化しており、本学もその変化に取り残されないために、教育研究活動の見直しを絶えず行う必要があります。樋又キャンパスのオープンは、その 1 つの例ですが、一方で、大学教育の本質が、「社会に有為な人材を輩出する」点にあることは依然として変わりがなく、地道な教育研究活動を着実に進めることが、本学教職員に課された職務であり、このための資金、施設、人的資源などの条件を整備し、かつその持続可能性を確保することが本法人の理事会及び理事者の責務となります。

教育研究活動が大学の柱であることは言うまでもありませんが、長期的な人口減少に伴う入学希望者の漸減傾向に対しては、中長期的な観点での大学運営が必要とされます。現在、中長期経営計画を策定中ですが、単年度においても、事業目標を明確に自覚し、PDCA サイクルを意識しながら計画を立て、それを着実に実行する必要があります。

本章は、2016(平成 28)年度における事業計画の概要を示したものです。概要を示すにあたって、まずは 2015(平成 27)年度の本学の現状について振り返ります。次に、これらの現状を踏まえて、2016(平成 28)年度の事業目標について説明します。最後に 2016(平成 28)年度の予算編成方針を説明します。

1．本学の現状

2015(平成 27)年 1 月から 2 月にかけて行われた 2015(平成 27)年度一般入学試験は、Ⅰ期・Ⅱ期日程における実質競争倍率が、文系学部で 2.28 倍、薬学部で 1.61 倍、合わせて 2.23 倍と、2 倍超を維持することができました。前年度の数字との比較に一喜一憂すべきではありませんが、18 歳人口の減少傾向や、志望校の絞り込みが行われている中で、現在のところ、試験によって学生を選抜することができていることは、本学が地域社会から信頼を得ている証左であり、この傾向を維持するためにも、さらなる努力が必要です。他方式の入学選抜とも合わせ、2015(平成 27)年度においては文系学部で 1,287 名、薬学部で 1 年次編入を含む 106 名の新入学生を迎えることができました。また、大学院は 14 名、短期大学は 96 名の新入学生を迎え入れました。

一方、出口となる就職状況については、2014(平成 26)年度の内定率が最終で 95.2%となり、2013(平成 25)年度の 94.3%から 0.9 ポイント改善しました。経済状況が徐々に改善し、求人数が増加したことによるものと考えられます。参考までに、内定率が両年度とも 100%である薬学部を除いた文系学部のみの内定率は、2014(平成 26)年度が 95.0%、2013(平成 25)年度が 94.0%となっています。

教学の取組としては、人文学部社会学科において地域福祉への貢献を担ってきた社会福祉士課程が開設 10 周年を迎え、新たにスクールソーシャルワーカーを専門に養成する課程を新設

するため、(一社)日本社会福祉士養成校協会（東京）にスクール(学校)ソーシャルワーク教育課程認定を申請し、その認定を受けました。最大 10 名を受入れ、子どもや家庭を支援する知識を身につける講義や県内の教育現場での実習、現職の社会福祉士による講義などの内容で2016(平成 28)年度開設に向けて準備を進めています。一方、法学部においては大学院法学研究科の設置に向けて準備を進めることが決まりました。さらに、短期大学においては、「プロジェクト･イノベーション･M3」として、学生が企業と連携し、地域振興に取り組むプロジェクトを開始しました。勤労学生が減少し、昼間に時間のある学生が増えたことを利用して、学生のアイディアを企業と結びつけるという取組です。

法人運営の面では、冒頭でも述べたように、樋又キャンパス新築工事に着手し 2016(平成 28)年 3 月 15 日に完成します。樋又キャンパスの運用方針については、検討を重ね、学生の主体的な学修を支援する「アカデミック・ソーシャル・コモンズ」を開設することとなりました。一方で、文京キャンパスの既存設備について再検討を進め、その結果、3 号館を耐震改修し、事務室等に転換するという有効利用の方向性が決定されました。

老朽化する設備機器の更新の遅れから危機的状況にある本学の情報システムについては、早急に抜本的な対処が必要となっています。このため、2014(平成 26)年 7 月に「学校法人松山大学情報システム整備に関する基本方針」を策定し、同年 12 月に策定された中期計画に基づいて情報システムの整備を以後 5 年間で行うこととなりました。2015(平成 27)年度においては、4 号館証明書自動発行機の更新や、教室視聴覚設備の更新、認証基盤整備への着手などが行われ、着実に整備が進みました。また、大学入試環境の変化へも対応して、一般入試及び大学入試センター試験利用入試におけるインターネット出願の導入も行われました。

また、学校教育法の改正に伴い、本学においても学長を頂点としたガバナンス体制の整備を進め、2015(平成 27)年度より運用を開始し、本学の伝統を生かしつつ、より効率的な意思決定が可能となる体制を構築しました。

法人広報としては、愛媛県とのタイアップにより誕生した「松大みきゃん」による広報を全面的に展開し、親しみやすいキャラクターにより、地域に多くのファンを生み出しました。また、女子駅伝部への支援を強化した結果、第 33 回全日本大学女子駅伝対校選手権大会（杜の都駅伝）と 2015 全日本大学女子選抜駅伝競走（富士山女子駅伝）でともに 3 位入賞を果たし、悲願の優勝に着実に近づきつつあります。

現在、2016(平成 28)年度の各種事業の完成に向けて、すべての部門で年度末の作業が進められています。幸い、2016(平成 28)年度入試においても、Ⅱ期日程における志願倍率が前年比0.3ポイント増の6.5倍となっており､入学者確保の観点からも望ましい状況が続いています。就職状況に関しても､2016(平成 28)年 3 月卒業生の新卒採用における就職活動時期の繰り下げにより多少の混乱はあったものの 2016(平成 28)年 1 月末時点で 71.6%の内定率を得ており、昨年度並みの数値を確保しています。

以上、本学の現状について、2015(平成 27)年度の事業内容を中心に簡単に説明しましたが、これを踏まえ、次に 2016(平成 28)年度の事業目標について説明します。

2. 事業目標

来るべき創立 100 周年に向けて、本学を運営する私達に課せられた責務は、冒頭でも述べたように、本学を将来にわたって存続させ、地域の知の拠点としての活動を永続させることです。

このためには、中長期的な観点での計画が極めて重要であると同時に、単年度においても持続可能な事業計画を推進していかなければなりません。

2016(平成 28)年度においては、実現可能な事業を誠実に進めることが重要であるとの認識を共有し、「真実」・「実用」・「忠実」の校訓「三実」を基本にして策定されたディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針)、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針)、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を常に意識しながら、学生に対する教育活動、知の拠点としての教育研究活動、地域社会への貢献としての社会活動を積極的に推進することを目標とします。

後の章で述べるように、教学各組織の取組において共通していることは、「社会に有為な人材を輩出する」ことです。法人としては、教学組織の種々の取組に対して、できる限りの、しかしながら無駄のない支援をしていくことが目標となります。2016(平成 28)年度においては、全学的に目標としている主な事業として、以下の 11 項目を挙げています。

１．大学院法学研究科の設置検討

大学院法学研究科を設置することについて検討することが 2015(平成 27)年度に決まりました。これを受けて、研究科設置に向けて準備を進めていきます。

２．薬学部開設 10 周年記念行事

2006(平成 18)年度に設置された薬学部は 2016(平成 28)年度に開設 10 周年を迎えます。すでに 2014(平成 26)年度までに約 400 名の卒業生を輩出し、地域貢献が着実に実を結びつつあります。今後の更なる発展を期して、開設 10 周年記念行事を挙行します。

３．100 周年記念事業の準備

本学は 2023(平成 35)年に創立 100 周年を迎えます。2015(平成 27)年度に、松山大学創立 100 周年委員会並びに松山大学創立 100 周年記念事業委員会を設置しました。2016(平成 28)年度から、100 周年記念事業を本格的に始動させ、準備に着手します。

４．情報システムの整備

昨年度策定された基本方針及び中期計画に基づき、情報システムの整備を予定通り進めていきます。引き続き教室内視聴覚設備を更新するほか、学内無線 LAN システムについても更新を予定しています。また、2015(平成 27)年度にインターネット出願を一般入試に導入しましたが、2016(平成 28)年度には推薦入試にもインターネット出願を導入します。

５．施設設備の更新・整備

樋又キャンパス新棟の運用開始に伴い、1 号館の使用を停止し、同館地下インフラ整備の盛替えと共同溝の設置を、2016(平成 28)年度より 5 年かけて実施します。また、3 号館へは耐震補強工事を実施し、学生課・学生支援室を移転することで学生サービスの質向上を目指します。また、耐震化が完了していない文京キャンパス内の学生会館、部室棟、第 2 体育館他の施設についても早急に耐震化方針を策定します。

６．財務体質の改善にかかわる計画の策定

2016(平成 28)年度においては、「翌年度繰越支払資金の純増を絶対条件とする」、「事業活動収支における翌年度繰越収支差額のマイナスの解消を着実に進める」ことを目標としています。健全な財務体質への転換を目指して、構造的な支出削減策の検討に着手します。また、収入の安定的確保のため、授業料の見直しに関する検討を引き続き進める予定です。

７．自己点検・評価に基づく業務改善

大学基準協会より認証を得て2年目が過ぎようとしていますが、認証評価時に大学基準協会から指摘を受けた事項への対応状況及びその改善状況をとりまとめる「改善報告書」の提出まで1年となりました。PDCAサイクルの回転を確実なものとするための業務改善を着実に進めていきます。

８．規程の見直しや整備によるガバナンスの改善

本法人並びに本学のガバナンス改善を目指して、各種規程の制定や見直しを進めます。また、内部監査室の機能強化を進めます。

９．事務組織の再編

樋又キャンパス新棟の運用開始に合わせて、事務組織の効率化、内部統制の整備等を検討しつつ、事務組織の再編を進めていきます。

１０．広報体制の強化

入試広報や法人広報のあり方については、2015(平成27)年度に広報検討委員会を設置し、検討を進めてきましたが、引き続き広報体制の精査を行い、全学的な広報体制の確立を目指します。また、ホームページを抜本的に見直し、受験生に情報が届きやすいネット広報の体制を構築します。

１１．中長期経営計画の策定

これらの目標とともに、本学の永続的な発展のために、先般より進めている中長期経営計画を策定し、決定します。2015(平成27)年度中の策定を目指しましたが、更に内容を精査した上で、2016(平成28)年度での策定を目標とします。

以上の目標を達成するための前提条件として、財政基盤の強化が必要となります。各種事業を円滑に推進し、教育研究に注力できるよう、2016(平成28)年度の予算編成方針については、以下のように定めました。

3. 予算編成方針

中長期的には当年度収支差額における当年度収入超過を毎年度継続して達成し、翌年度繰越支出超過額を解消することを目標とします。

この中長期目標達成のため、2016(平成 28)年度予算編成基本方針については、「翌年度繰越支払資金の純増を絶対条件とする」、「事業活動収支における翌年度繰越収支差額のマイナスの解消を着実に進める」ことを単年度としての目標に、具体的には「教育活動資金支出(人件費支出＋教育研究経費支出＋管理経費支出)を57 億円までとする」方針とし、各学部、各研究科、短期大学及び各事務部署等においては、2015(平成27)年度当初予算額より5%削減した額を目安に予算編成を行うことを基本とします。

なお、2016(平成28)年度も、人件費、教育研究経費、管理経費については、事業活動収入（旧基準：帰属収入）に対する割合をそれぞれ数値目標として次のように設定します。

人件費比率…54%　教育研究経費比率…35%　管理経費比率…7%

Ⅱ．2016（平成 28）年度の主な事業計画

１．学校法人松山大学としての重点事業

（１）中長期経営計画の策定

【中長期経営計画】

第Ⅰ章でも述べたように、2016(平成 28)年度中に中長期経営計画を策定します。

【施設整備計画】

2016(平成 28)年度の樋又キャンパス運用開始に合わせて、1 号館の使用を停止し、地下インフラ整備の盛替えと共同溝の設置を、2016(平成 28)年度より 5 年かけて実施します。3 号館については、耐震補強工事を実施し、学生課･学生支援室を移転することで学生サービスの質向上を目指します。また、耐震化が完了していない文京キャンパス内の学生会館、部室棟、第 2 体育館他の施設についても早急に耐震化方針を策定します。

２．松山大学・松山大学大学院

（１）教学各組織の取組

教育再生実行会議第 3 次提言「これからの大学教育等の在り方について」や中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」等では、大学教育の質保証･単位の実質化への取組が強く求められています。そこで、学長、副学長の主導の下、FD 研修を通し授業改善の活性化を促すとともに、IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を通して、さらなる質保証・単位の実質化を図っていきます。また、教育の質向上に関する PDCA サイクルの確立等に取り組み、文部科学省の補助金政策への対応を進めていきます。

１）学部教育

経済学部

【ディプロマ・ポリシー】

1. 現代的な教養と、経済問題に強い社会人としての素養を身につけている。
2. ミクロ経済学、マクロ経済学、社会経済学をはじめとする経済学の基本的な知識を習得している。
3. 経済、社会の諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。

【主な取組】

①カリキュラムの改訂

特色ある授業を展開するため 2013(平成 25)年度より教学関係の調査や情報収集を行い、2015(平成 27)年度にはカリキュラム改訂検討委員会を立ち上げ検討を行いました。2016(平成 28)年度は、現カリキュラムの継続・発展方法の検討及び、カリキュラム改訂案の策定を行い卒業生の質保証を担保できるカリキュラム編成を目指します。

②演習の活性化（ゼミナール大会）

学修の高度化を目的としたゼミナール大会では、例年全てのゼミが出場し、2010(平

成 22)年度より表彰制度、2014(平成 26)年度よりルーブリック法による評価が取り入れられています。2016(平成 28)年度においても同様の制度・評価により、ゼミ活動の活性化を図っていきます。

③国際プログラム（東アジア経済論）

東アジア経済論については、2015(平成 27)年度まで実施していた上海を中心としたプログラムを続行します。また、2015(平成 27)年度に実施した協力企業向けへの「研修報告会」を、2016(平成 28)年度についても引き続き、実施します。

④学生表彰制度（学部長賞）

学部長賞の目的と目標は、修学モチベーションを高め、学生の質的水準を向上させることにあります。一定の成果が出ていると感じられることから、引き続き事業を継続します。

⑤授業関係の充実

学生の意欲を喚起するため、特色のある講座の充実を図ります。

経営学部

【ディプロマ・ポリシー】

4年間の「講義」と「演習」を通して、企業や組織など社会で活躍するにあたって経営学部卒業生として備えていなければならない知識と技能などを培って、社会に有為な人材養成を目指す。卒業時までに備わっていなければならない能力を講義、演習、卒業論文の担当教育職員が試験、レポート、論文などで厳正に評価して、単位の認定を行い、卒業年度の学部教授会で学位授与を最終的に総合判定する。

経営学部生が卒業時までに備えていなければならない能力

知識・理解

社会が必要とする経営学、情報、会計学、商学の専門知識を有して活用できる。

企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。

企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。

思考力

企業や組織など、社会の諸事象について論理的に考えることができる。

汎用的技能

企業や組織などの諸問題についてITスキルや分析手法を効果的に活用することがきる。

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。

言語、ITスキルを活用して他者に自己の考えを伝えたり、他者の考えを聞いて理解することができる。

興味・関心

企業や組織などの経営、管理、運営について問題意識と関心をもつことができる。

海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。

態度・志向

幅広い教養と専門知識を基に国内外の歴史、社会、政治について異文化理解ができる。

企業や組織に関する知識や技能を活かして問題解決のために実践的に行動できる。
公正な倫理と使命観をもって自己の職業を通して社会のために積極的に関与できる。
生涯にわたって教養や知識を修得するために自律的に行動できる。

【主な取組】

①経営学実力テストの実施

1～3 年次生を対象に、経営学に関する基礎知識の理解度を測るために経営学検定試験問題に準じたテストを実施します。

②成績優秀者の表彰

学業成績（GPA 評価）上位10名に対し「学部長賞」を授与します。この制度により、学生の学習意欲を高めます。

③ゼミナール大会

専門演習での学習成果を発表することにより、プレゼンテーション能力を高めることを目的に実施します。

④キャリア教育の充実

学生の就業意識や職業観を育成し、自らの能力・資質を認識するため、外部から講師を招き、経営学部特別講義として「ビジネスマナー」、「キャリアマネジメント論」、「キャリア形成論」、「キャリア形成実践」を開講します。

⑤初年次教育の充実

新入生の基礎学力をつけさせることを目的に、経営学部独自の科目として「論文作成」、「プレゼンテーション」、「経営基本統計学」を開講します。

⑥高大連携事業

高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること及び高校生が大学教育を体験することを目的に、休み期間を利用して、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識を教授します。

⑦経営学部ガイドブックの作成

受験生及び新入生が、本学についてよく知り、スムーズに修学や学生生活を行えるよう、教育職員が編集する新入生向けのガイドブックと、学生が編集する新入生並びに受験生向けのガイドブックを作成します。

人文学部

【ディプロマ・ポリシー】

（英語英米文学科）

グローバル化が一層進み、多様な価値観の見られる今日の社会で、英語という言語媒体をもって国際社会に羽ばたき地域社会にも貢献しうるような人材を輩出すべく、人文学部英語英米文学科は、以下のような能力・態度・知識を備えた者に学位を授与しています。

1. 基本的で日常的な事柄について、英語で意思疎通することができる。
2. 英米文化を中心として異文化に積極的な関心を持ち、それを何らかの行動に移すことができる。

3．英米文学、英米文化、英語学、英語教育学のいずれかの分野について、基本的専門知識と理解力を有する。

（社会学科）

社会学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定されます。

1．活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民に必要な能力・姿勢を身につけさせる。すなわち、市民社会のなかで中心的役割を果たすことのできる、知的能力と主体性を身につけさせる。
2．社会学の理論的・実践的知識並びに社会調査の技術を修得させる。
3．複雑で多様な社会の各分野で活躍する素養となる、社会学的想像力と社会分析能力を身につけさせる。

【主な取組】

①成績優秀者の表彰

GPAに基づいて一定数の成績優秀者を表彰します（１学年あたり英語英米文学科５名、社会学科 6 名を原則）。年度初めのガイダンスなどで十分に学生に周知し、勉学の動機づけとなるよう努めます。

②講演会の開催

現代を生きる学生に有意義で、かつ学部構成員の理解も得ることができるテーマ・講師を選定し開催します。

③GTEC 受験・推薦入試合格者課題実施（英語英米文学科）

GTEC 受験は成績次第で単位認定の可能性もあり、学習者へのインセンティブとなっています。推薦入試合格者への課題も、きめ細かい指導と学習結果の報告を行い、入学前の教育として有効です。

④フレッシュマンキャンプ（英語英米文学科）

新入生を対象に、1 泊 2 日で集団合宿を行うプログラムであり、英語英米文学科への帰属意識と勉学意欲を醸成し、新入生間や上級生・教職員との交流を行うことを目的として実施します。実施時期や上級生スタッフの人選にも留意して、更なるグレードアップを目指します。

⑤社会調査室の充実（社会学科）

座学だけでは得られない調査実践を学生に体験させることで、正しい方法論に基づく社会調査ができる人材の要請に貢献します。

⑥社会福祉士課程の充実（社会学科）

10 年間の蓄積をもとに、より多くの学生が国家試験に合格できるよう、これまでの課程運営を見直します。

⑦スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程の新設（社会学科）

2016(平成 28)年度よりスクールソーシャルワーカーを専門に養成する課程を新設します。

法学部

【ディプロマ・ポリシー】

法学部は、「必要最小限の規制以外は自由とし、問題解決につき憲法と法律に基づいて処理される社会」（この社会は「法化社会」と呼ばれています）に移行した「わが国の現状」を前提として、「法的思考能力の内面化」が「学士（法学)」を授与する最低限の水準となると考えています。「法的思考能力の内面化」とは、「法律文書を『読み』『書き』することができ、法律用語を用いて論理的なコミュニケーションをとることができる能力の内面化」（リーガルマインドの養成）を言います。これをもって、学生が卒業時に到達すべき必要最低限の水準と考えます。

【主な取組】

①演習の活性化

「法的思考能力」を体得させる方法として、日常的な演習活動の他、ゼミ合宿及びゼミ旅行が有効と考えています。ゼミ合宿やゼミ旅行では、学生が主体となり、意見を集約し、報告書の作成をするため、日常的なゼミ活動において養われた能力をより発展させることができ、「論理的なコミュニケーション能力」の場としても役立っています。

②法学部ホームページ（法学部の広報）

2013(平成 25)年度以来、各種試験の合格実績等を詳細に示し、受験生をはじめとするステークホルダーに情報発信をする場として、ホームページを確立してきました。また、更新を原則月 2 回と定例化したことや、教育職員による文書を定期的に更新することにより、法学部内の研究教育活動に関する情報開示ができるようになったと考えています。今後も、継続的な情報発信をしていきます。

③教学組織の充実

法曹になれる法科大学院への進学指導をすることが火急の課題であると考え、法科大学院協会への関与を継続します。また、法的素養のある者を地域社会に輩出するためにも、学部卒業後 2 年程度の学修の機会を提供することが必要であることに鑑み、法学研究科設置に向けて準備を開始します。

薬学部

【ディプロマ・ポリシー】

本学部では、松山大学の「校訓三実」による「社会に有為な人材を輩出する」という理念に基づいて、薬学の専門知識とともに幅広い「人間力」を養い、これからの社会が求める医療人としてふさわしい質の高い薬剤師の輩出や薬学関連分野で活躍できる人材の養成を目指す。

このような教育理念に基づく 6 年制薬学教育の教育課程による学修の成果として、薬と健康を科学的に検証できる高度な学識と技能、更には医療人としての幅広い教養と高い倫理観を身につけている学生に対して学位を授与する。

【主な取組】

①高大連携事業

高校生 1 日体験入学については、入試広報の重要な柱として、高校訪問の際に要望を

聴取しつつ、対象校や実施時期も含めて検討し、可能な範囲で取組を拡充していく方針です。2016(平成 28)年度も薬に直結する科学実験コースと薬剤師実務に関するコースを設定する予定です。2012(平成 24)年度より特定の高校に呼びかけて実施していましたが、2016(平成 28)年度は、公平性の点から、参加呼びかけの仕方や対象校について検討する予定です。

②薬学基礎実習

新入生がモチベーションを持って勉学を行える状況を提供するため、入学直後より、製薬企業見学及び学内オリエンテーション等を取り入れ、それに関する SGD（スモールグループディスカッション）を行います。また、救急救命法講習や初年次教育スキルアップ講座、薬害に関する講演会を実施する他、実験実習や病院、薬局の早期体験も行います。

③薬学共用試験

全国の 6 年制薬学部 4 年次生対象にプレ国家試験として実施される薬学共用試験、すなわち OSCE（技能・態度を評価する客観的臨床能力試験）及び CBT（知識及び問題解決能力を評価する客観試験）を実施します。

④実務実習宣誓式の挙行

長期実務実習（病院実習 11 週及び薬局実習 11 週）開始直前の 5 年次生を対象に、実務実習宣誓式を実施します。厳粛な式を挙行することにより、生命にかかる医療現場に臨む心構え、本学を代表する心構えをもたせることを目指します。

⑤Web を利用した実務実習ポートフォリオシステムの本格導入

これまで試験運用していた「Web を利用した実務実習ポートフォリオシステム」を、2016(平成 28)年度より実務実習の全期間を通じて全施設で導入します。実習進捗状況及び報告書(日誌、週報)の確認・評価・集計をインターネット上のウェブサイトを介して行うことにより、情報の共有が可能になり、成果物（ポートフォリオ）の蓄積と振り返り、問題点の早期検出、指導内容の充実や教育職員相互又は施設と教育職員の連絡の簡略化と効率化が期待されます。

⑥愛媛大学医学部及び同附属病院との覚書に基づいて実施する臨床薬学教育

4 年次生を対象として、チーム医療を指向した「医療系 3 学科(医学科、看護学科、医療薬学科)合同授業」、及び薬剤師の患者対応能力を高める「身体診察技法及び生命情報測定技法実習」を実施します。5 年次生を対象としては、臨床課題を卒業研究に取り入れる「臨床薬学コース(アドバンスト実務実習)」を実施します。

⑦薬剤師国家試験対策の実施

4 年次には「薬学基礎演習 I（前期）・II（後期)」、6 年次には「総合薬学演習」(必修通年科目）を中心とし、全国統一模擬試験及び講習会・補習を組み合わせた取組を行います。6 年次の前期は、基礎系科目（物理、化学、生物）及び薬物療法の基礎となる科目（薬理）を強化対象科目とします。後期は、不得意項目に重点を置いた演習を中心に行います。全国統一模擬試験に適時（4 年次に 2 回、6 年次に 4 回予定）参加することにより、国試対策に対する早期からの動機付けを図るとともに、各時期における個々の学生の目標が明確になるように指導します。更に、成績下位の学生に対しては、弱点項

目を中心に補講、演習等を適時に実施します。

一方、最近の薬剤師国家試験では、確実な理解をもとに正しい判断力を問う問題（考えさせる問題）や、実験や図（組織図など）を多用した問題（新傾向問題）が多く出題される傾向にあり、難易度も上昇しています。これに対処するために、低学年次から正しい学びの姿勢を身につけさせることを重視します。

⑧公開講座・卒後教育講座の開催

本学卒業薬剤師や県内の薬剤師の医療知識及び技術の向上、更に地域社会への貢献を目指し、県薬剤師会や県病院薬剤師会等との共催による卒後教育講座の実施や講演会を複数回開催します。

⑨薬学部開設 10 周年記念行事

薬学部は、本学の設立以来の教育理念である校訓「三実」のもと、地域社会の健康と福祉に貢献できる薬剤師の育成を目的に 2006（平成 18）年に開設され、2016（平成 28）年 4 月に 10 周年を迎えます。薬学教育は 6 年制になり、様々なかたちで地域の病院・薬局・企業の協力が必要となり、本学が無事 10 周年を迎えることができたのも、周囲の方々に支えていただいたおかげです。そこで、卒業生をはじめとする地域の薬剤師の方々に薬学部 10 周年をアピールし感謝の意を伝えるとともに、更なる支援・協力を要請することを目的とし、記念講演会、懇親会、記念植樹を行います。

2）大学院教育

経済学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

（博士前期課程）

松山大学大学院学則において、大学院全体の修士課程の目的として「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」と定めており、また、本研究科の教育目標として「変化の激しい現代社会の様々な側面を理論的・実証的に解明する能力を開発・醸成しつつ、社会の要請に応える人材を育成することである。また、高度な専門性を備えた専門的職業人を養成すること並びに豊富な知識の修得に基づいた研究職従事者を養成することにある。」と定めている。課程修了時には上記のような専門職業人、又は研究従事者が備えるべき能力を獲得しており、かつ、松山大学学位規則の修士の学位授与要件を満たす場合に、博士前期（修士）課程の学位「修士（経済学）」を授与する。

（博士後期課程）

松山大学大学院学則において、大学院全体の博士課程の目的として、「専攻分野に関して研究者として自立した研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と定めており、課程修了時にはこれらの能力を獲得し、学識を有しており、かつ、松山大学学位規則の博士の学位授与要件を満たす場合に、後期課程の学位「博士（経済学）」を授与する。

【主な取組】

①研究支援

大学院生の研究能力向上のため、演習活動に係る各種の経費の補助を行います。博士課程在籍の大学院生には学会参加のための旅費援助を行い、研究活動を支援します。

②修士論文中間報告会の開催

2016(平成 28)年度で修了予定の修士課程の大学院生を対象に修士論文の中間報告を行います。大学院担当教育職員との質疑・応答やアドバイスをもらうことで、より質の高い修士論文に仕上げることができるようにしたいと考えます。

③研究指導計画の策定

大学基準協会の大学認証評価の際に指摘された研究指導計画の策定を行います。研究指導計画は大学院経済学研究科のホームページに掲載を行い、大学院への進学が決まった学生や大学院への進学を考えている学生に、大学院での研究生活のイメージ作りの一助になるものと期待されます。

④入学者増のための諸活動

大学院生の確保に向け、各種メディアを通じた宣伝活動を行います。同時に入学者増に繋がるような制度改革について、検討を行います。たとえば、現役の社会人や教育職員ではない「高度な専門性を備えた専門的職業人」を目指す大学生の受入れ等、入学者増となるような方策を考えます。

経営学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

指導教授の教育・研究指導と経営学、経営史、商学、管理工学、会計学、産業社会、法学、経営文化の諸分野の特講科目を受講することによって学識とスキルを培い、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な能力が修得できる。

修士（経営学）の学位は、博士前期課程において所定の単位を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

(博士後期課程)

指導教授の教育・研究指導のもと専攻分野の高度な専門研究によって深い学識とスキルを培い、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な高度な能力が修得できる。

博士（経営学）の学位は、博士後期課程において所定の単位を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

【主な取組】

①演習補助

大学院生の演習に関する補助（消耗品費、学外調査のための旅費交通費)、企業視察のための旅費交通費、実務家・研究者招聘のための旅費交通費等の補助を行います。

②他大学院調査

大学院を充実させる施策を策定するために他大学の事例調査を行います。

③論文関係補助

修士課程の大学院生の、修士論文製本を行います。

言語コミュニケーション研究科

【ディプロマ・ポリシー】

1．英語による異文化コミュニケーション能力・異文化理解能力に優れた高度な専門的職業人を育成する。

2．英語教育に関する専門的かつ先端的理論研究並びに実践研究を通して、早期英語教育を含む英語教育の理論と実践に深い知見を有し、有効かつ多様な教材開発能力及び指導力を身につけた、教育現場における高度な専門的職業人としての教員養成を目指す。

3．高度な実践的英語運用能力を身につけたうえで、英語コミュニケーションに関する専門知識と言語文化に対する研究能力を有し、修士課程修了後は各専門分野の大学院博士課程への進学を目指す研究者を養成する。

【主な取組】

①大学院演習

演習費を更に充実させ、大学院生の研究活動がより円滑に遂行できるようにします。

②松山大学大学院言語コミュニケーション研究会

言語コミュニケーションの研究を促進し、これを普及徹底させ、広く文化の向上に貢献することを目的として 2015(平成 27)年度に設立された言語コミュニケーション研究会は「言語学」「英語教育学」「英米文学」の各分野を横断する知のあり方を模索し、活気ある研究活動を展開しています。引き続き、2016(平成 28)年度においても活発な研究会活動を行います。

③研究冊子

『松山大学大学院言語コミュニケーション研究科 修士論文・特定課題研究レポート集』（第６号）を発行する予定です。

④ＦＤ活動

授業改善やカリキュラム改定に向けた資料収集及び調査を行います。

⑤ホームページの充実

活動状況の広報手段として研究会開催など、速やかな情報提供を行います。

社会学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

本研究科では、次のような業績をあげ、かつ所定の単位を修得した大学院生に対して修了認定を行います。

①専門分野での研究の発展に貢献でき、新たな知見をもたらしうる一定水準以上の論文を作成した者

②現代社会の各領域に関する高度に専門的な社会学的な知見や洞察力を修得した者

【主な取組】

①演習費及び社会調査補助

大学院生の理論的・実証的研究が更に活性化し、より専門性の高い修士論文・博士論文執筆の助となることを目標に、研究支援及び社会調査補助を行います。なお、社会調査は、調査対象の多様化や遠隔地での調査が必要なケースも予測され、補助額の見直しを行います。

②博士後期課程在籍者の学会参加補助

博士後期課程在籍学生のコースワークとして、必須としている年 2 回の学会発表のための補助を行います。学会参加によって研究遂行への大きな刺激を受けること、内外の研究者と交流することで研究者としての自覚を促す効果を期待します。

③講演会・シンポジウムの開催

第一線で活躍する研究者を招いて講演会を開催し、大学院生の知的好奇心を刺激する機会を設けます。また、地域の問題の解決に志向したシンポジウムを開催します。

④将来ビジョンの策定

大学院としての国際化と、大学院生のキャリアパスの多様化を研究するため、他大学院の取組を視察するとともに、必要な図書や資料の収集を行います。

⑤合宿研究会

修士論文・博士論文執筆にあたる大学院生の指導を中心として、大学院指導教育職員全員参加による合宿を行います。

医療薬学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

本学の「校訓『三実』」である「真実」、「実用」、「忠実」の理念に則り、高度な専門性をもって患者に最適の薬物治療を提供できる人材、薬物を適正に使用するうえで生じる問題を科学的・社会的に解決できる人材、更に薬学研究者の視点から病態や薬物作用機序の解明に取り組める人材を養成する。

このような理念に基づく学修の成果として、深い学識と高い研究能力を習得したと認められるものに対し、博士（薬学）の学位を授与する。

【主な取組】

①研究計画報告及び大学院研究成果報告会

大学院研究成果報告会において、研究計画報告書に基づいた研究主題・成果を発表し、教育職員と大学院生とが研究の新規性や妥当性について討論します。また、報告会で発表・討論した内容を研究進捗状況報告書にまとめます。

②学術論文及び研究紹介

県内の病院薬剤師と一部の薬局薬剤師が購読している愛媛県病薬会誌に、本研究科から発表した学術論文を分かりやすく日本語で解説した「松大 Topics」を連載し、医療現場の薬剤師に本研究科で行っている研究を周知します。

③スチューデント・アシスタント

研究指導教育職員の指示により、所属研究室の学生に対して、薬剤師国家試験対策の

ための教育的補助業務に従事します。その結果、薬学部で学習した内容の復習及び教育力の向上に繋げます。

④将来ビジョン策定

他大学の大学院の取組を研究するとともに、これからの医療薬学専門教育のあり方を見据えた組織について実現可能な方策を検討します。

3）研究活動

①研究費関係等

教育職員を対象として（一部大学院生、学生を含む)、研究・調査活動の奨励を目的に、教育職員研究費や薬学部教育研究費(研究室研究費)の支給及び各種研究助成の事業を実施します。また、地域社会に政策提案を行い、学生の調査研究・プレゼンテーション能力を高めることを目的に、「松山大学地域調査」の補助事業を実施します。更に、学生による研究及びその成果を発表することを奨励するために、学生懸賞論文の募集を行います。

②出版物関係

教育職員の研究活動の成果発表の主な事業として、「松山大学論集」、「言語文化研究」、「研究叢書」、「松山大学総合研究所所報」を刊行し、公開・保存します。また、大学院生の研究成果の発表として「松山論叢」を刊行します。学生の教科書代の負担軽減を目的として「教科書出版助成」も実施します。それぞれ本学の学術研究成果を刊行物として公開・保存することを目的としています。

③資料収集

教育職員、学生の研究活動の支援・活性化を目的として、主に他大学、研究機関の紀要、産業、経済をはじめとする各分野の文献・資料収集を行い、製本して保存します。

④公的研究費等

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を発展させることを目的とする公的研究費です。教育職員が研究活動を行うにあたっては、近年、大学予算から配分される研究費だけでなく、外部から受入れる公的研究費等も不可欠となっており、本学でもその獲得を積極的に支援しています。

科学研究費の事業は、文部科学省と独立行政法人日本学術振興会とで運営されており、総合研究所で、応募申請から交付、実績報告等の事務手続きを行います。また、ほかにも厚生労働科学研究費や、喫煙科学研究財団、武田科学振興財団助成金、愛媛県などの外部資金の事務手続き等も行います。

4）教育の質保証

①学生への教育の質保証

本学の校訓「三実」の精神を受け継ぎ、多様化する社会の中で社会から要請される専門知識を修得し、職業人としての問題意識を持ち、生涯を通じて自ら研鑽し続ける能力を涵養できる教育の質保証を目指します。また、学生の入学初期に必要な教育や、学習

意欲はあっても修学困難な学生に配慮した教育、そして、課外活動など正課外教育へのサービス提供を通じて、地元の高校や高校生、保護者、更には地域社会にも見えるような、体系化・総合化した教育のための環境整備を行います。

②地域社会との連携を通じた教育・研究の質の向上

大学教育においては、従来の情報・技能修得に主眼を置く「インプット重視型」に加えて、課題探求能力を育成する「アウトプット重視型」教育の一層の充実が強く求められるようになっています。校訓「三実」を教育理念とする本学は、「真実を知る」だけでなく、「実用を実践」し、「忠実で信頼される」人材を育成するという現代の教育課題に進んで取り組むことを教育の目標と考えます。

③FD・SD 活動による教育の質の向上

教職員がそれぞれの持ち場において発揮する意欲及び創意並びにその成果を共有し、そこから生まれる意見を FD・SD 活動等を通じて継続的に奨励、尊重することにより、長期的に教育の質の向上を目指します。

（2）学生の受入れ

18 歳人口の減少に伴い 2016(平成 28)年度入試は志願者が減少すると予想されていましたが、地元志向・文系学部の人気により、文系学部では志願者が増加しました。このような状況の中で 2015(平成 27)年度入試における学力レベルを維持しつつ、志願者を極力減らさないように生徒・保護者・高校へのアピールを行います。特に、高校訪問・進学相談会、オープンキャンパスの実施については、参加者の拡大が図れるよう複数回の実施や松山以外の地区での開催を検討する等の工夫をしていきます。

①インターネット出願及び入学検定料のコンビニ決済

全国的に普及しつつある「インターネット出願」及び「入学検定料のコンビニ決済」を 2016(平成 28)年度入試より導入し、出願における志願者の利便性を図っています。

②高校訪問・進学相談会について

学内に多様な価値観を受入れて、固定化された思考をより柔軟にし、本学の教育に活かすためには、今後も県外からの志願者獲得は必要不可欠と考えます。そのためには、本学主催の説明会を実施するだけではなく、説明会への不参加高校や、会場を設けていない地域の高校へのアピールが直接行える高校訪問が重要な位置づけとなるため、今後も実施時期や方法等の効果の検証を行いながら引き続き実施していきます。

③オープンキャンパス

オープンキャンパスに参加した生徒は志願に結びつく傾向が強いことから、参加者を増加させるため開催時期や回数及び内容を検討します。

④高校からの大学訪問

高大連携事業の一環として、高校からの大学訪問を受入れています。また、低年齢層や個人の大学訪問も受け入れています。キャンパスの案内等については、訪問高校から届く事後アンケートの結果を検証し、参考にしながら、訪問人数や滞在時間に応じた適切なプログラムを編成し実施しています。

⑤入学案内・入試ガイド・入試要項等の作成について

入学案内はリニューアルの時期にあたり、広報課で作成している大学案内との合冊を検討します。入試ガイドについては図表を用いる等、生徒に分りやすい記載を考えます。

（3）学生支援

1）学生生活

大学生活にうまく馴染むことができず、友人作りや授業・ゼミ参加に苦慮している学生が増えていることから、学内関係部署が連携しながら支援に努めていきます。新入生に対しては、入学後のできるだけ早い時期に学生生活全般に関する、交通安全、サイバー犯罪、薬物乱用防止等のガイダンスを引き続き実施し、効果を高めます。

①奨学金制度

奨学金は、在学生のおよそ 2 人に 1 人が受給するほどに一般化した状況です。「奨学生」としての当事者意識が低下しないよう、学生に対して奨学金を受けていることの自覚と責任を促す仕組みを構築しなければならないと考え、学生課では給付型奨学金の採用者には大学生活についての抱負の提出を義務づけるほか、採用時や継続判定時の成績審査の厳格化や、修得単位数が不十分な学生への個別面談をより徹底して行います。

②課外活動

課外活動については、活動を通じて自主性、達成感、コミュニケーション能力を身につけて、社会人基礎力を体得できるよう支援を行います。具体的には、全国大会等出場時の旅費の補助や備品購入にかかる助成のほか、例年実施している「サークルリーダー研修」の内容を充実させ、各サークルで中心となって活躍する学生のリーダーシップ養成を行います。更に、2014(平成 26)年度より実施している四国インカレ応援バスツアー、全日本大学女子駅伝対校選手権大会での学生応援、学生自治会と協同して行う全国大会出場サークルの壮行会等を引き続き開催することで、学生の大学に対する帰属意識の醸成を図っていきます。そのほかには陸上競技場、テニスコートなど各種体育施設の改修によってハード面の環境整備を進めていきますが、文化系サークルに対するサポートが十分でないとの認識から、必要備品の購入や活動環境整備のための積極的な支援策を重点的に講じていきます。

③学生支援室

学生支援室を利用する学生の中には、心に問題を抱えた学生や障がい等のある学生も数多くいます。学生支援室では、これらの学生がより安心して相談することの出来る環境作りや、学内の関連部署及び学外の専門機関等とも連携を図ることにより、全学生への支援向上を目指します。また、担当職員は発達障害等の要支援学生への支援活動に必要な知識を得るために、各種研修会に可能な限り参加し、スキルアップを図ります。

学生スタッフ(PIER、POP)の育成については、メインとなる学生スタッフを各種研修会へ派遣するとともに、ピアサポートが進んでいる大学を精力的に視察し交流を深め、学生スタッフの意識の向上を図ります。

④健康相談

個々の学生が抱える問題の背景をつかみ、自ら乗り越える能力を引き出せるよう支援を

行います。相談の内容により、保健室での相談のみならず学内のカウンセリングや他部署、又は学外機関へ紹介する等、学内外との連携を図りながらより良い支援を行います。

⑤健康診断（学生の健康診断の計画的な実施と事後措置の徹底）

健康診断は健康管理の基本であり、円滑な実施を目指すとともに学生全員が受診するよう積極的に受診勧奨します。また、健康診断結果をもとに有所見者に対し結果説明をするとともに、再検査・精密検査等を適切な時期に行い、生活上の改善に結びつけられるよう対象者の個別性を踏まえながら検討します。

2）国際交流

国際センターでは、グローバル化への対応に向けて、異文化社会の中で自らの議論を展開し、生き抜く力を持つ学生を 1 人でも多く育成することを目的に事業を行っています。

①海外研修事業

長期英語研修講座、短期語学研修講座及び協定校への派遣留学制度については、定員充足率はあまり高いとはいえない状況にあり、充足率を高めるために様々な機会を利用してプログラムの周知を行っていきます。定員充足率が近年 100%となっている学生海外語学研修助成制度については、現状維持に努めます。

具体的な取組としては、ガイダンスの実施、言語文化科目授業内でのプログラム紹介、個別指導、そして、留学を身近に感じてもらうための国内での留学体験プログラム（2 泊 3 日）を継続して実施します。また、費用が安く治安のよい近隣諸国での英語プログラムの開発、3 か月程度の中期プログラムの開発及び短期語学研修講座参加者への助成金について、2017(平成 29)年度の運用開始を目指して検討します。

②留学生関連事業

私費留学の受験生は例年減少の傾向にあるため、2016(平成 28)年度は、中国・四国地方に地域を絞り、国内留学フェアへの参加や、日本語学校及び短期大学訪問を実施します。

入学後は、経済的な事由により修学が困難な私費留学生に対しては、学費減免及び奨学金制度を設けており、留学生が授業に専念できる十分な環境を整備していきます。

③国際交流事業

学内では、留学生と日本人学生の交流を目的として、国際交流バスツアー、国際交流サロン、スポーツ大会、多国籍食事会等を継続して企画・実施します。

また、学外では、愛媛県、松山市、企業又は各地域の国際交流機関が実施するイベントに留学生を積極的に参加させています。具体的には、インターンシップの実施、小・中学校への講師派遣、日本語スピーチコンテストへの参加などがあり、今後も継続していきます。

3）キャリア支援

経済環境の回復に伴い企業業績は好転しつつあるものの、愛媛県を含めた地方都市の雇用情勢は依然として厳しい状況です。「量」より「質」を求める厳選採用の姿勢は強く、たとえ内定者数が採用予定人数を満たしていなくても採用活動を終了する企業が多数を占めています。そのため、内定を獲得できる学生とそうでない学生がはっきりと分かれる

「二極化」の状況は今も改善されていません。キャリアセンタースタッフは、学生に不安と混乱が生じないよう、きめ細かく丁寧な指導・対応を行うとともに企業の動きをいち早く察知する必要があります。最終的に、2015(平成 27)年度就職希望者における就職率の目標を全国平均以上、かつ 2014(平成 26)年度卒業生就職率の 95.2%以上とします。また、就職希望率及び全卒業者に対する就職率についても 2014(平成 26)年度以上の数値を得たいと考えています。2016(平成 28)年度についても、本学が最も重視する個別対応に力を入れ、ただ就職させるだけではなく、本人の希望により近い企業とのマッチングをさせていきます。また、学生課等の学内部署との連携により、各学生の細かい動向の把握、個別対応時のより適した助言等ができるように努めます。薬学部生に対しては、就職支援の一つとして、2013(平成 25)年度から実施している薬学部生を対象とした学内就職合同セミナーがあり、2016(平成 28)年度も実施する予定です。3 年次生に対しては、就職活動のスタート期・本格活動期における就職に対する意識の向上と維持を目標とし、有識者や本学卒業生による意識・意欲を高める講演会等の実施や座学と実践的な講座をうまく組み合わせたセミナーの実施を最適な時期に提供するなどして意識・意欲を高めていきます。現在 1・2・3 年次生に実施しているアセスメント（適性・適職検査）については、学生個々人に合った職業に関する客観的な情報を収集するためのツールとして継続して実施します。厳しい採用環境下においては、学生が大企業ばかりではなく、優良な中堅・中小企業に早期から目を向けて活動することが非常に重要となることから、企業訪問や企業採用担当者との情報交換会等を通じて、従前から繋がりのある企業との関係をより強固なものとし、新たな優良中堅・中小企業の発掘に努めていきます。また、公務員を目指す学生を対象として開講している「公務員試験対策講座」については、松山大学生協の協力体制のもと、2016(平成 28)年度も引き続き開講していきます。

なお、2016(平成 26)年度より本学と愛媛県で協定を締結し、グローバル成長型の創業を志向するベンチャー経営者の育成を目的とした「えひめベンチャー起業塾」については 2016(平成 28)年度も継続開講の予定です。

（4）教育研究等の環境整備

1）施設・設備

学生や教職員などの施設・設備の利用者が支障なく使用できるよう、専門業者による日常清掃や電気設備・空調設備・衛生設備等の定期点検を行う一方、経年劣化・老朽箇所については計画的に改修・更新工事等を実施し、教育研究等の環境整備を行います。

また、2016(平成 28)年度以降は、樋又キャンパス新築に伴う 1 号館の解体を円滑に進めていくためにも、地下インフラ整備の盛替えと共同溝の設置による設備等の機能移設・整備を計画的に実施していきます。

①建物及び建物付属設備の維持管理

建物等の維持管理に関する新規事業では、経年劣化・老朽化している施設や付属設備等の改修・更新工事を行います。2016(平成 28)年度は、8 号館エレベーター更新工事を計画しています。

また、2015(平成 27)年度から進めている地下インフラ整備の盛替えと共同溝の設置に

関連し、1 号館地下に設置している 3 号館と 4 号館の空調熱源を個別空調へ更新して、高効率型の空調機器による省エネ向上を図ります。大学院生研究室については、7 号館地下にある学生談話室を改修し、大学院生研究室にします。更に通信ネットワークの構築や監視カメラによるセキュリティの強化により、大学院生の研究環境が整備・改善されます。

②建物の耐震化及び非構造部材の耐震化

2016(平成 28)年度は、3 号館耐震補強工事を実施し、順次他の建物の耐震補強工事も進めていく予定です。加えて、文部科学省より、吊天井・照明器具等の非構造部材の耐震化推進の通知があったため、耐震状況調査を実施したうえで、地震等で落下の恐れのある箇所は、計画的に耐震補強工事を行っていく予定です。建物及び非構造部材の耐震補強工事を実施することで、全ての耐震基準を満たし、学生や教職員が、安全に建物・施設を使用することができるようにします。

③地下インフラ整備の盛替えと共同溝の整備

4 年後に 1 号館を解体するにあたり、1 号館地下にあるインフラ、熱源等の機能の移設にあわせて共同溝を新設しインフラの整備・盛替えを行っていきます。インフラの設備更新・盛替えの完了により、今後のインフラや設備の更新作業が容易になることが予想され、とりわけ熱源の更新が完了すると大幅な省エネ効果が期待でき、設備等の更新費用の削減も可能であるため、将来的な経費削減に繋がります。

④3 号館耐震補強工事及び改修工事

樋又キャンパス完成に伴い、 1 号館の解体を計画していますが、樋又キャンパスに移転できていない一部の機能(学生課・カウンセリングルーム・学生支援室)を 3 号館に移転し、学生や教職員が安全に使用できるように、3 号館の耐震補強工事を行い、教室を事務室等に用途変更し、改修工事を行います。特に 3 号館は、文京キャンパス中央に位置しており、学生の往来も多いため、キャンパスの景観を損なわないよう内外装のリニューアルを行います。

2）図書

図書館の蔵書冊数は、2015(平成 27)年度末で約 95 万冊であり、例年約 1 万冊分が増加している状態です。2016(平成 28)年度は、書架の棚板測定及び空きスペースの確認等を行うとともに、狭隘化対策の検討を進めていきます。また、薬学部分室については、図書館の利用促進と国家試験対策支援のために、2011(平成 23)年度より春季休暇中の日曜開館、平日の延長開館を行っており、2016(平成 28)年度についても引き続き、継続していきます。

読書活動の促進並びに教育活動の質的向上などを目的として、図書館書評賞を年 1 回、ビブリオバトルを年 2 回実施しています。ビブリオバトルは、2015(平成 27)年度より全国大会愛媛県予選の学内予選として位置づけ、全国大会のルールに合わせて実施することとし、2016(平成 28)年度においても引き続き、継続していきます。

マイクロ資料の劣化対策の検討を進めていくこと、並びに稀覯書・貴重資料を電子資料（デジタルアーカイブ）化して、学内だけでなく国内外の研究者に対し学術研究資料として利用の便を図っていくため、公開に向けた検討を進めていきます。

３）情報化

「情報システム整備に関する基本方針」に従って作成した、2015(平成 27)年度から 5 年間の中期目標・計画に基づき、以下の①から④の方針に従い問題解決に取り組みます。

①老朽化の問題を抱え、かつシステムや業務全体に影響する事項から優先して対応する。

②学外に公開するサービスは、セキュリティ対策を進め、学外の情報環境変化に対応する。

③事業終了までに複数年度を要する事項は、年度毎の計画を立てて進める。

④教育に関わる教育設備等は、教学会議等の依頼に基づき企画・実施する。

（５）社会貢献

１）産官学連携事業

①社会人基礎力育成事業

経済産業省によって定義されている「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な 3 つの能力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力)」を育成することを目的とし、2016(平成 28)年度も 5 つのプロジェクトを予定しています。活動を通して学生の成長と、地域の活性化や課題解決を目指します。

②愛媛大学との連携協定事業

この連携事業は、両大学が、より緊密かつ組織的に連携・協力を推進し、両大学における教育研究資源を有効活用することにより、「愛媛県の知の拠点」として、人材育成、学術研究の推進、社会貢献など、高等教育機関を担う愛媛県の主要大学としての使命を果たしていくことを目的としています。例年、連携事業の報告会を開催しており、評価の高い2事業には学長賞を授与しています。2016(平成28)年度は募集内容などを見直し、本事業を更に発展させ、事業の効果を最大限に発揮できるようにしました。

③社会連携体制

2015(平成 27)年度より「学生による社会連携活動」を制度化し、官公庁や民間団体から学生に依頼のある社会連携事業については、学生に依頼内容を周知し、参加者を募っています。また、学生が活動するうえで必要となる交通費なども大学が一部補助することにより、活発に社会連携活動ができるようにしています。社会連携活動を通して、地域で学び、地域への貢献ができればと思います。

④その他の連携事業

社会連携室を窓口として様々な依頼や要望が寄せられており、俳句甲子園の協賛に伴うブース出展、修学教育旅行の誘致事業、各種審査委員会への教育職員派遣、障がい者施設へのボランティア学生の派遣などを行っています。また、2016(平成 28)年 3 月に竣工する樋又キャンパスを拠点として、さらなる社会貢献を目指します。

２）公開講座事業

2010(平成 22)年後期から開設された「松山大学コミュニティ・カレッジ」は、2016(平成 28)年度には春期 18 講座・秋期 18 講座の開講を予定しています。そのほか、松山大学・カルスポ公開講座(一般教養、悠悠デジタル講座)、新居浜生涯学習大学(新居浜市生涯学習センター主催)、出張型公開講座(四国中央・今治・大洲・宇和島・高知)の計 44 講座、

のべ 384 回の講義を開講する予定です。2016(平成 28)年 3 月に竣工した樋又キャンパスには公開講座の専用教室も設置され、新キャンパスを中心に受講者同士のコミュニティが広がり、学習の場と同時に市民のコミュニケーションの場になることを目指します。また本学の専任かつ常勤の教育職員の研究を活用した本学ならではのアカデミックな講座を開講し、地域住民の生涯学習の場の拠点となるべく事業の発展を目指します。

３．松山短期大学

１）基本方針

入学定員を確保しながら、学生が意欲的に短大生活を送れるよう優れた人材の育成に努め、教職員と学生が一体化した学園の実現を目指すための施策を実施していくことを教育活動の基本方針とします。

２）学生の受入れ

①愛媛県私立短期大学協会合同広報

愛媛県私立短期大学協会では、学生の募集活動の充実と経費節減を図る目的で、県内の 5 短大が連携協力し、ポスターの共同作成を行っています。5 短大が協力・共同して愛媛県の短大をアピールすることにより、減少傾向にある短大への志願者確保に取り組みます。

②高校訪問

中予地区を中心に県内及び四国地区の入学実績校や入学が見込める高校を訪問し、本学の学科の特徴や編入学実績・就職状況等をアピールします。

３）就職・進学

①自己分析・適職発見プログラム R-CAP の実施

キャリア支援は、受験生にとって短大を選ぶ一つのポイントとなっています。

「自己分析・適職発見プログラム R‐CAP」は、新入生を対象に実施します。

自分の興味・志向・価値観を客観的に分析し、「適職」や「向いている職場環境」を自己理解することにより、出遅れがちな就職活動を活発化させ、就職率の向上を目指します。

②基礎講座の実施

基礎講座は、小論文作成の基礎を涵養することを目的として実施しています。この講座では、編入学試験を希望する学生を対象に小論文の書き方や添削指導を行うことで、小論文作成能力の向上を図ります。

４）学生支援

①新入生歓迎行事

新入生と在学生が本学に馴染め、指導教授・上級生・新入生・職員との相互の交流・親睦を図るとともに充実した学生生活を送れるよう、オリエンテーション活動の一環として入学直後に実施します。

②卒業生送別会

学友会の主催で卒業式後に実施し、卒業生と教職員が最後の思い出をつくる場となっ

ています。また、学友会の１年次生が送別会全ての運営を行うことで、統率能力・自主性・学友会活動の運営・コミュニケーション能力の育成を行う機会にもなっています。

５）教育支援

2012(平成 24)年度から一般基礎演習（必修 2 単位）を開講し、①基礎能力の育成、②短期大学が目指す能力と社会が求める能力とのマッチング、③短期大学が取り組むべき課題の共有、④社会で通用するコミュニケーション能力育成、⑤キャリア支援、⑥四年制大学への編入学指導等を行うことで、学生一人ひとりの能力を把握し、生活面でのサポート等に大きな効果をもたらしています。また、学生の負担を軽減するため、演習に対する補助（一般基礎演習テキスト代等）も行います。

４．東京オフィス「MTO」(MTO：Matsuyama University Tokyo Office)

１）学生・卒業生の活動支援

キャリアセンターとの情報共有を密に行い、関東圏で就職活動を行う学生に対して積極的な面談・電話・メール等によるサポートを行います。また、卒業生との連携や人的ネットワークによる紹介訪問で、採用担当者との面談の質と面談頻度を高めながら、積極的な支援活動や企業・採用情報の入手に努め、学生への情報提供を向上させます。更に、就職やゼミ活動等で上京する学生への相談や支援活動を強化します。加えて、近年、若年層を中心とした卒業生からの離職・転職相談もあるため、状況に応じた支援・情報提供を行います。また、関東圏でのサークル活動の応援も行います。

２）情報収集・情報発信

関東愛媛県人会、松山愛郷会、東京商工会議所、FCG 広報セミナー（フジサンケイグループ)、日本パブリックリレーションズ協会等の各種団体のフォーラム・イベント・勉強会・異業種交流会等への積極的な参加・開催を行い、本学東京オフィスの認知度向上に努めます。また、大学教育やキャリアに関する各種セミナー等にも出席し、首都圏の情報を発信するとともに、就職関連書籍・資料・情報・データの継続的な購読を行い、学生に対し、継続した情報提供を行っていきます。

５．管理運営・財務

①予算管理

2016(平成 28)年度予算編成基本方針は、「翌年度繰越支払資金の純増を絶対条件とする」、「事業活動収支における翌年度繰越収支差額のマイナスの解消を着実に進める」ことを目標に、具体的には「2016(平成 28)年度予算編成については、教育活動資金支出(人件費支出＋教育研究経費支出＋管理経費支出)を 57 億円までとする。」を方針とし、各学部、各研究科、短期大学及び各事務部署等においては、2015(平成 27)年度当初予算額より 5%削減した額を目安に予算編成を行うことを基本としました。

予算編成基本方針に基づいた予算管理を行うため、各部署等における事業の目標、予算編成、予算変更申請時の予算執行状況等のチェック体制を更に強化します。また、PDCA

サイクルを回すため、目的別予算管理の導入を検討し、予算執行の弾力化・予算変更の簡略化を図るため、経理規程の見直しや業務区分の統一化を検討します。

②資産運用

その他の固定資産となる有価証券、特定資産などについては、「資金の運用に関する取扱規程」、「資金運用ガイドライン」に沿って、常に経済状況を把握しながら、元本回収・分散投資・満期償還を基本として運用を行っていきます。安定した資金運用を目標とし、市場環境に注意しながら債券の管理を行います。

③研修関係

大学職員としての資質向上並びに人材育成を目指し、2016(平成 28)年度も引き続き、目的に応じて細分化された学内研修の実施や学外研修への参加勧奨に努めます。

学内研修では、事務職員研修委員会が企画立案する事務職員研修や、経営管理能力育成のための管理職向けマネジメント研修、人権問題やメンタルヘルスに関する研修などを実施し、それぞれの研修目的や到達目標を明確にすることで、教職員のスキル形成を促すとともに、組織の活性化に向けた業務改革能力や実践力の養成に努めます。

学外研修では、日常業務で気づくことのできない課題の発見や解決力の養成や、他大学職員とのネットワーク形成を目指し、広い視野で本学の状況を冷静に見極めることができる人材の育成を目的とした日本私立大学連盟や四国地区大学教職員能力開発ネットワークの研修を取り入れ、積極的な参加を呼びかけます。

④自己点検・評価

2002(平成 14)年の学校教育法改正に伴い、2004(平成 16)年以降、すべての大学は教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による認証評価を 7 年以内の周期で受けることが法的に義務づけられています。

本学は、2006(平成 18)年度から松山大学学則及び松山大学大学院学則に教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを明記し、定期的に自己点検・評価を実施しています。

本学では 2013(平成 25)年 1 月には、(公財)大学基準協会に 3 回目の大学評価申請を行い、2013(平成 25)年 10 月の実地調査を経て、2014(平成 26)年 3 月 11 日付で大学基準適合認定証及び大学評価(認証評価)結果を受領しました。

大学評価(認証評価)結果のうち「努力課題」「改善勧告」については、2014(平成 26)年 5 月に定めた自己点検支援室の基本方針に基づき、改善報告書として取りまとめ、2017(平成 29)年 7 月末までに大学基準協会に提出する予定です。また、指摘された事項を改善するため、2014(平成 26)年 10 月、学部・研究科・部署において「改善行動プラン」を策定しました。改善行動プラン 3 年目の取組としては、研究科における研究指導計画の策定などがあります。

⑤IR 室の設置

2016(平成 28)年 4 月に IR 室を設置します。これは最近の文部科学省による文教政策に対応し、学長等の意思決定をより円滑にするために、学長事務室・自己点検支援室の業務の一つであった教学 IR を独立の部署で行うことを意図したものです。

Ⅲ．2016(平成 28)年度予算の概要

１．事業活動収支予算

（１）事業活動収入計は **70 億 337 万円**、事業活動支出計は **68 億 4,544 万円**で、基本金組入前当年度収支差額は **1 億 792 万円の収入超過**となります。基本金組入により当年度収支差額は**△4 億 1,636 万円**となります。また、前年度繰越収支差額及び基本金取崩額を加えると翌年度繰越収支差額は**△61 億 1,233 万円**となります。

（２）前年度予算との比較において

①事業活動収入は、1 億 592 万円増加しています。その主な要因は雑収入 8,665 万円増(退職金財団交付金 8,652 万円増)によるものです。

②事業活動支出は、2 億 5,126 万円増加しています。その主な要因は人件費 9,868 万円増、教育研究経費 1 億 6,082 万円増によるものです。

③当年度収支差額は、8 億 8,134 万円減少しています。その主な要因は、前年度の樋又キャンパス新築関係による基本金組入額の前年度予算比 10 億 2,688 万円減によるものです。

④翌年度繰越収支差額は、△3 億 6,436 万円となります。

（３）事業活動収支の区分別収支について

事業活動収支は、教育活動収支・教育活動外収支・特別収支の 3 区分に分けられます。

①教育活動収支は、教育活動収入計 66 億 9,071 万円、教育活動支出計 68 億 2,489 万円で、教育活動収支差額 1 億 3,418 万円の支出超過となります。

②教育活動外収支は、教育活動外収入計 2 億 8,722 万円、教育活動外支出計 855 万円で、教育活動外収支差額 2 億 7,867 万円の収入超過となります。

③特別収支は、特別収入計 2,543 万円、特別支出計 1,200 万円で、特別収支差額 1,343 万円の収入超過となります。

（４）事業活動収入に対する収支関係比率について

事業活動収入に対する事業活動支出は 97.7%(うち、人件費 52.9%【目標値 54%以内】、教育研究経費 38.9%【同 35%以上】、管理経費 5.7%【同 7%以内】)となり、目標値を設けた 3 つの費用において、すべて目標を達成している状況です。

２．資金収支予算

（１）2016（平成 28）年度予算編成基本方針において、「教育活動資金支出（人件費支出＋教育研究経費支出＋管理経費支出）を 57 億円までとする」ことを基本としました。人件費支出は前年度予算比 1 億 376 万円増の 37 億 434 万円、教育研究経費支出は前年度予算比 1 億 260 万円増の 19 億 4,012 万円、管理経費支出は前年度予算比 1,901 万円減の 3 億 3,980 万円となり、教育活動資金支出は **59 億 8,427 万円**で予算編成基

本方針に沿った計上となりませんでした。その主な要因は、樋又キャンパス新築による機器・設備の導入及び保守、管理、光熱水費などに係る費用や、定年退職者数増による退職金支出の増加などによるものです。それらの合計額は、前年度予算比2億円を上回ります。その他の支出については、前年度の決算額を基に各部署において適正な編成を行いました。

（2）翌年度繰越支払資金は、**4億441万円減少**して**21億5,765万円**となる見込です。

3．純資金

減価償却引当特定資産の増加により、純資金は**194億3,131万円**となり、**3億2,651万円の増加**が見込まれます。ただし、この内176億2,366万円(退職給与引当特定資産、第3号基本金引当特定資産及び減価償却引当特定資産の合計額)は目的に従い拘束される資産です。

4．資金運用

（1）本法人の資金運用は、分散投資を基本に10年物国債（0.095% 1月29日現在）の運用利回りを上回ることを目標にしています。現在保有している債券は、約1.59%の運用収益（2億8,722万円）を見込んでいます。

（2）昨年と同様に、第3号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、有価証券口の計180億4,274万円(2015(平成27)年度予定額)について、平成28年度学校法人松山大学資金運用ガイドラインに基づく運用を行います。今年度の償還金額は約21.4億円予定されており、再投資を行う予定です。

（3）時価のある有価証券の時価評価については、簿価の105.90%程度（2015(平成27)年12月末現在）となっており、約9.9億円の含み益があります。

（4）時価額において、会計基準に基づいて減損処理（評価換え）を必要とする可能性の高い有価証券は保有していません。

5．財務管理

平成26年度の決算に基づく内部留保比率｛(運用資産－総負債)／総資産｝は、44.8%※1で、全国大学平均26.2%※2と比較し高いレベルにあり、引き続き高い水準を維持できています。

※1 小数点第2位以下切捨

※2 全国大学平均：平成26年度全国平均（医師系法人を除く）
（平成27年度版『今日の私学行政』日本私立学校振興・共済事業団発行「財務比率比較表」（大学法人）参照）

Ⅳ．事業活動収支予算の概要

１．事業活動収支総括表

事業活動収入は前年度予算比1億592万円増の70億337万円、**事業活動支出**は前年度予算比2億5,126万円増の68億4,544万円の計上となりました。**基本金組入前当年度収支差額**は1億792万円となり、前年度予算の2億5,327万円と比べて1億4,534万円減少しました。**基本金組入額**は前年度予算比10億2,668万円減額の5億2,428万円を計上しました。以上のような結果、**当年度収支差額**は△4億1,636万円となり、「改正学校法人会計基準」の経過措置による第4号基本金の取崩額200万円を含めると**翌年度繰越収支差額**は、前年度予算比3億6,436万円増加の累計で△61億1,233万円となります。

（単位：千円、△印：減）

		科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,612,128	83.9	5,567,478	84.7	44,650
		手数料	184,555	2.8	185,205	2.8	△ 650
		寄付金	7,170	0.1	12,270	0.2	△ 5,100
		経常費等補助金	673,596	10.1	679,236	10.3	△ 5,640
		付随事業収入	16,862	0.3	18,246	0.3	△ 1,384
		雑収入	196,402	2.9	109,748	1.7	86,654
		教育活動収入計	6,690,713	100.0	6,572,183	100.0	118,530
		科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
	事業活動支出の部	人件費	3,705,085	54.3	3,606,402	54.8	98,683
		教育研究経費	2,721,800	39.9	2,560,972	38.9	160,828
		管理経費	397,508	5.8	412,277	6.3	△ 14,769
		徴収不能額等	500	0.0	500	0.0	0
		教育活動支出計	6,824,893	100.0	6,580,151	100.0	244,742
		教育活動収支差額	△ 134,180		△ 7,968		△ 126,212

		科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	287,226	100.0	307,441	100.0	△ 20,215
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0
		教育活動外収入計	287,226	100.0	307,441	100.0	△ 20,215
		科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
	事業活動支出の部	借入金等利息	8,555	100.0	2,028	100.0	6,527
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0
		教育活動外支出計	8,555	100.0	2,028	100.0	6,527
		教育活動外収支差額	278,671		305,413		△ 26,742
		経常収支差額	144,491		297,445		△ 152,954

		科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	13,753	54.1	564	3.2	13,189
		その他の特別収入	11,680	45.9	17,263	96.8	△ 5,583
		特別収入計	25,433	100.0	17,827	100.0	7,606
		科目	予算額	%	前年度予算額	%	比較増減
	事業活動支出の部	資産処分差額	12,000	100.0	12,001	100.0	△ 1
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0
		特別支出計	12,000	100.0	12,001	100.0	△ 1
		特別収支差額	13,433		5,826		7,607
	［予備費］		50,000		50,000		0
	基本金組入前当年度収支差額		107,924		253,271		△ 145,347
	基本金組入額合計		△ 524,289		△ 1,550,976		1,026,687
	当年度収支差額		△ 416,365		△ 1,297,705		881,340
	前年度繰越収支差額		△ 5,697,974		△ 4,450,269		△ 1,247,705
	基本金取崩額		2,000		0		2,000
	翌年度繰越収支差額		△ 6,112,339		△ 5,747,974		△ 364,365

（参考）

事業活動収入計	7,003,372		6,897,451		105,921
事業活動支出計	6,845,448		6,594,180		251,268

（１）事業活動収入

教育活動収入において、**学生生徒等納付金**は前年度予算比4,465万円増の56億1,212万円の計上となり、増額の主な内容は、授業料4,003万円増、教育充実費1,078万円増です。**手数料**は前年度予算比

65 万円減の 1 億 8,455 万円の計上となり、減額の主な内容は試験料 66 万円減です。**寄付金**は前年度予算比 510 万円減の 717 万円の計上となり、減額の主な内容はその他の特別寄付金 510 万円減によるものです。**経常費等補助金**は前年度予算比 564 万円減の見込みで 6 億 7,359 万円の計上となり、主な減額は国庫補助金 562 万円減によるものです。**付随事業収入**は前年度予算比 138 万円減の見込みにより 1,686 万円の計上としました。**雑収入**は前年度予算比 8,665 万円増の 1 億 9,640 万円の計上となり、増額の主な内容は、退職金財団交付金 8,652 万円増によるものです。

教育活動外収入において、**受取利息・配当金**は前年度予算比 2,021 万円減の 2 億 8,722 万円の計上としています。

特別収入において、**資産売却差額**は対前年度比 1,318 万円増の 1,375 万円の計上です。**その他の特別収入**は対前年度比 558 万円減の 1,168 万円を計上しています。

（2）事業活動支出

教育活動支出において、**人件費**は対前年度予算比 9,868 万円増の 37 億 508 万円の計上となり、増額の主な要因は、退職給与引当金繰入額 8,526 万円増によるものです。**教育研究経費**は前年度予算比 1 億 6,082 万円増の 27 億 2,180 万円の計上となり、増額の主な要因は、保守料 1,317 万円増、衛生清掃費 947 万円増、委託料 1 億 6,567 万円増、雑費 1,850 万円増、海外研修費 253 万円増、減価償却額 5,822 万円増等によるものです。**管理経費**は前年度予算比 1,476 万円減の 3 億 9,750 万円の計上となり、減額の主な要因は、光熱水費 360 万円減、広告料 1,770 万円減、交際費 266 万円減、固定資産取壊費 205 万円減、雑費 273 万円減、報酬手数料 323 万円減等によるものです。

教育活動外支出において、**借入金等利息**は対前年度 652 万円増の 855 万円の計上となりました。

特別支出において、**資産処分差額**は 1,200 万円を計上しました。

（3）基本金組入

第 1 号基本金組入額は、前年度予算比 10 億 2,668 万円減の 5 億 2,353 万円の計上となりましたが、減額の主な要因は、建設仮勘定 1,836 万円減、建物 9 億 6,132 万円減、構築物 1,895 万円減、管理用機器備品 1,479 万円減、図書 789 万円減、寄付金 558 万円減等によるものです。**第 4 号基本金**は、平成 27 年度からの「改正学校法人会計基準」に合わせた算定式の変更により、前期繰越高 4 億 7,800 万円から 200 万円を取崩し、4 億 7,600 万円となりました。

２．事業活動収支関係比率の推移

区分	計算式	H27更正	H28当初
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	80.9%	80.4%
人件費比率	人件費/経常収入	52.4%	53.1%
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	64.8%	66.0%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	37.2%	39.0%
管理経費比率	管理経費/経常収入	6.0%	5.7%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	3.7%	1.5%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	123.3%	105.7%
補助金比率	補助金/事業活動収入	9.8%	9.6%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	9.9%	9.7%
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	0.4%	0.3%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金/経常収入	0.2%	0.1%
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	22.5%	7.5%
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	11.8%	12.3%
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	4.3%	2.1%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	-0.1%	-2.0%

事業活動収入70.0億円の構成比率

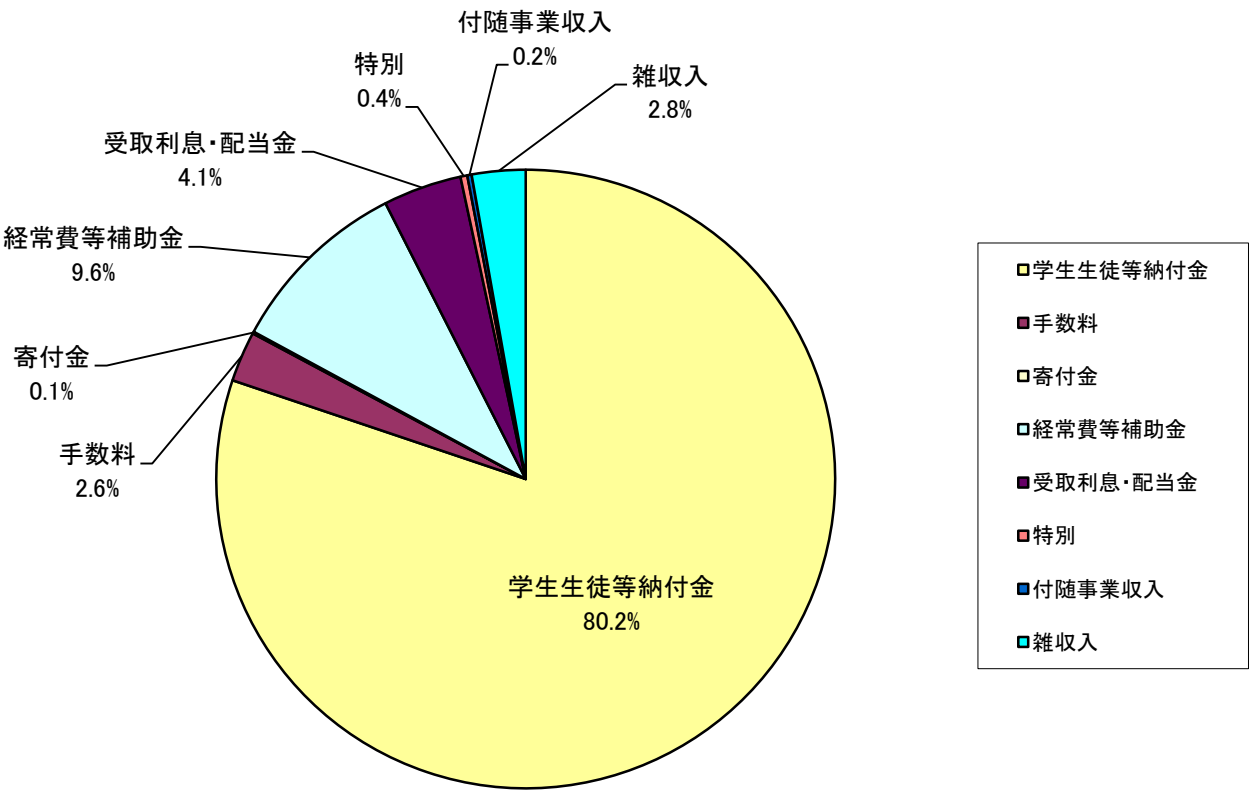

事業活動支出68.5億円の構成比率

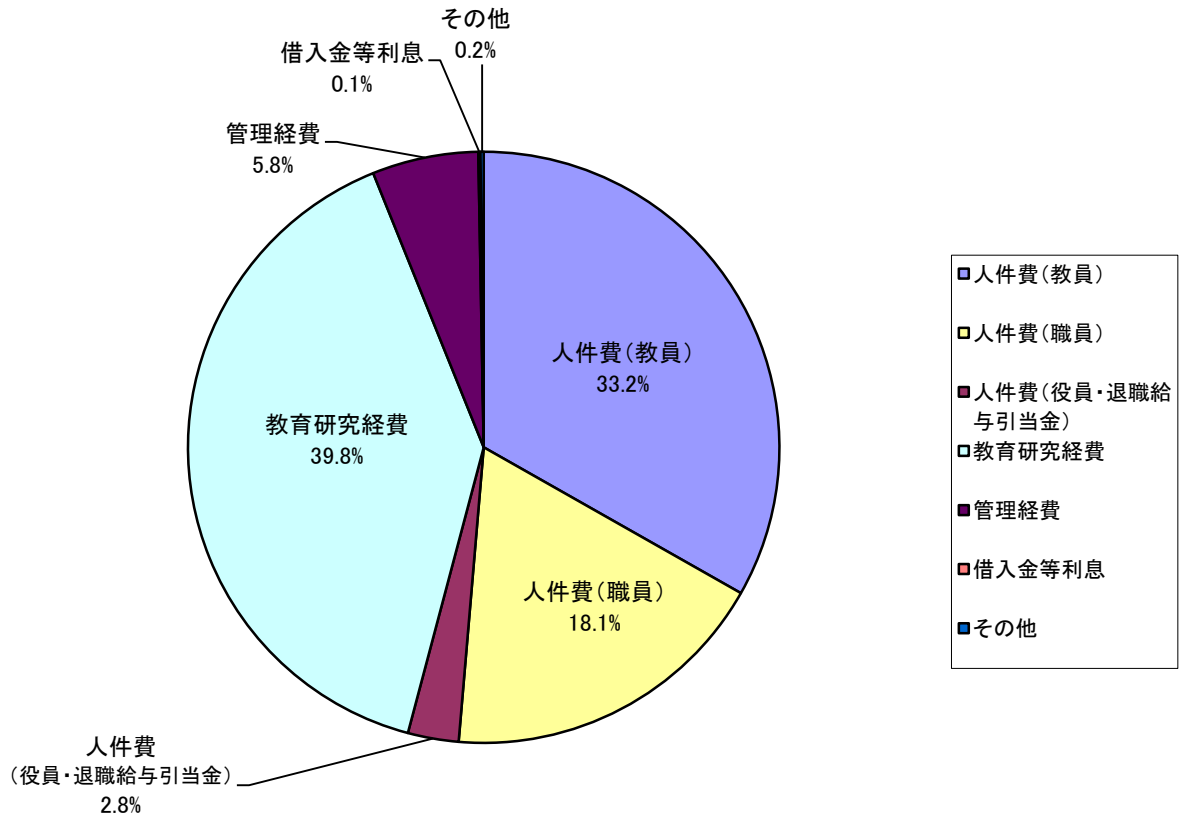

事業活動収入の推移

単位：百万円

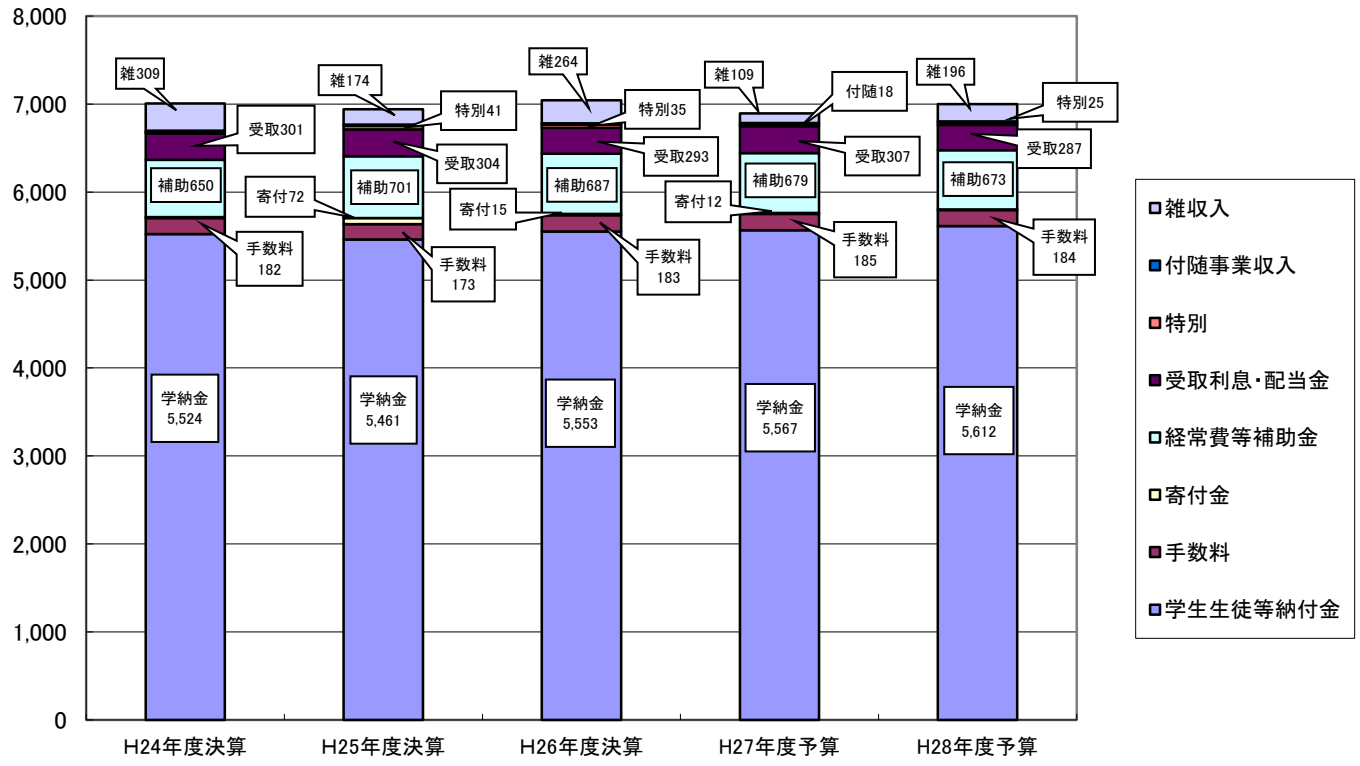

事業活動支出・基本金組入額の推移

単位：百万円

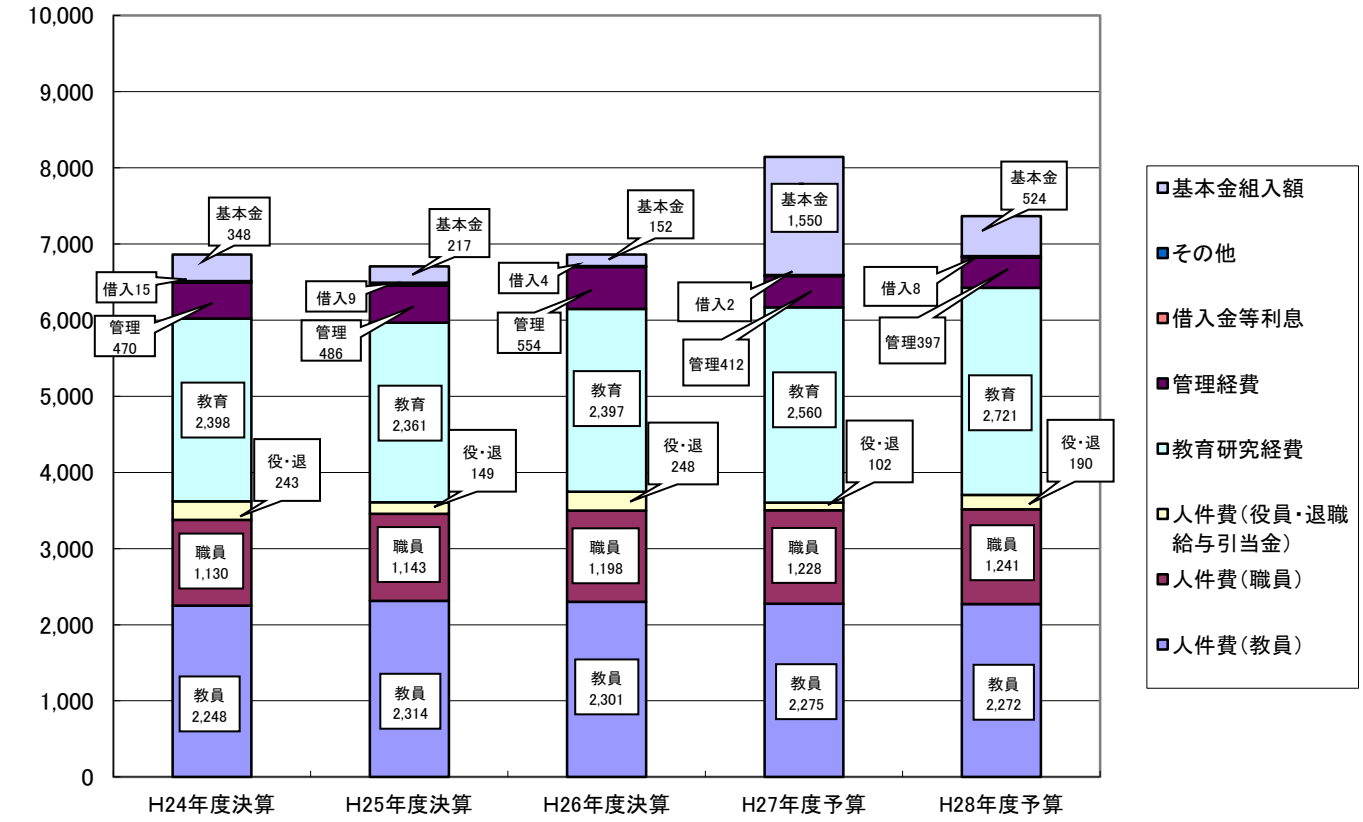

Ⅴ．資金収支予算の概要

１．資金収支総括表

（収入の部）　　（ 単位：千円、△ 印減 ）

科　　目	予　算　額	前年度予算額	比 較 増 減
学生生徒等納付金収入	5,612,128	5,567,478	44,650
手数料収入	184,555	185,205	△ 650
寄付金収入	7,170	12,270	△ 5,100
補助金収入	673,596	679,236	△ 5,640
資産売却収入	313,753	300,564	13,189
付随事業・収益事業収入	16,862	18,246	△ 1,384
受取利息・配当金収入	287,226	307,441	△ 20,215
雑収入	196,402	109,748	86,654
借入金等収入	0	1,500,000	△ 1,500,000
前受金収入	927,012	926,487	525
その他の収入	252,117	310,398	△ 58,281
資金収入調整勘定	△ 1,087,549	△ 1,061,400	△ 26,149
前年度繰越支払資金	2,562,066	3,788,248	△ 1,226,182
合　　計	9,945,338	12,643,921	△ 2,698,583

（支出の部）

科　　目	予　算　額	前年度予算額	比 較 増 減
人件費支出	3,704,344	3,600,578	103,766
教育研究経費支出	1,940,129	1,837,525	102,604
管理経費支出	339,804	358,821	△ 19,017
借入金等利息支出	8,555	2,028	6,527
借入金等返済支出	150,000	150,000	0
施設関係支出	317,018	2,816,049	△ 2,499,031
建物支出	228,159	2,689,879	△ 2,461,720
構築物支出	0	18,951	△ 18,951
建設仮勘定支出	88,859	107,219	△ 18,360
設備関係支出	295,284	488,312	△ 193,028
教育研究用機器備品支出	235,903	406,084	△ 170,181
管理用機器備品支出	2,040	17,514	△ 15,474
図書支出	56,621	64,513	△ 7,892
差入保証金支出	720	201	519
資産運用支出	1,045,486	604,703	440,783
有価証券購入支出	300,000	300,000	0
第３号基本金引当特定資産繰入支出	756	756	0
退職給与引当特定資産繰入支出	164,564	74,222	90,342
減価償却引当特定資産繰入支出	580,166	229,725	350,441
その他の支出	256,499	413,352	△ 156,853
［予備費］	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△ 319,435	△ 239,513	△ 79,922
翌年度繰越支払資金	2,157,654	2,562,066	△ 404,412
合　　計	9,945,338	12,643,921	△ 2,698,583

（１）資金収入

前年度予算比**学生生徒等納付金収入**は 4,465 万円増の 56 億 1,212 万円、**手数料収入**は 65 万円減の 1 億 8,455 万円、**寄付金収入**は 510 万円減の 717 万円、**補助金収入**は 564 万円減の 6 億 7,359 万円、**資産**

売却収入は 1,318 万円増の 3 億 1,375 万円、**付随事業・収益事業収入**は 138 万円減の 1,686 万円、**受取利息・配当金収入**は 2,021 万円減の 2 億 8,722 万円、**雑収入**は 8,665 万円増の 1 億 9,640 円、**前受金収入**は予算定員の確保を前提として 52 万円増の 9 億 2,701 万円、**その他の収入**は 5,828 万円減の 2 億 5,211 万円の計上となりました。

資金収入調整勘定は前年度予算比 2,614 万円増の 10 億 8,754 万円【期末未収入金 8,652 万円増、前期末前受金 6,037 万円減】の計上となりました。

以上により、**資金収入合計**は、前年度予算比 26 億 9,858 万円(前年度樋又キャンパス新築のための長期借入金収入 15 億円を含む)減の 99 億 4,533 万円の計上となりました。

（2）資金支出

人件費支出は前年度予算比 1 億 376 万円増の 37 億 434 万円、**教育研究経費支出**は前年度予算比 1 億 260 万円増の 19 億 4,012 万円、**管理経費支出**は前年度予算比 1,901 万円減の 3 億 3,980 万円、**借入金等利息支出**は対前年度比 652 万円増の 855 万円、**借入金等返済支出**は前年度と同額の 1 億 5,000 万円、**施設関係支出**は前年度予算比 24 億 9,903 万円減の 3 億 1,701 万円、**設備関係支出**は前年度予算比 1 億 9,302 万円減の 2 億 9,528 万円、**資産運用支出**は前年度予算比 4 億 4,078 万円増【退職給与引当特定資産繰入支出 9,034 万円増、減価償却引当特定資産繰入支出 3 億 5,044 万円増】の 10 億 4,548 万円、**その他の支出**は前年度予算比 1 億 5,685 万円減【主な要因は、前期末未払金支払支出 1 億 5,095 万円減】の 2 億 5,649 万円の計上となりました。

資金支出調整勘定は前年度予算比 7,992 万円増の 3 億 1,943 万円【期末未払金 8,514 万円増、前期末前払金 522 万円減】の計上となりました。

以上により、**資金収入合計額** 99 億 4,533 万円に対して、**資金支出合計額** 77 億 8,768 万円の計上とした結果、**翌年度繰越支払資金**は前年度予算比 4 億 441 万円減の 21 億 5,765 万円の計上となりました。

これらから、2016(平成 28)年度末の資金の状況は「現金・預金」、「退職給与引当特定資産」、「第３号基本金引当特定資産」、「減価償却引当特定資産」、「有価証券口」及び「借入金」からなる主要資産項目において、2015(平成 27)年度決算予測時点の 191 億 480 万円から 194 億 3,131 万円に、3 億 2,651 万円増加の見通しです。

主　要　資　産　項　目　推　移　表

(単位： 千円)

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度予定	平成 28 年度予定
現　金・預　金	3,531,676	4,136,831	3,788,248	2,562,066	2,157,654
退職給与引当特定資産	1,694,367	1,676,032	1,676,032	1,676,032	1,676,032
第 3 号基本金引当特定資産	8,613,934	8,614,689	8,617,445	8,618,201	8,618,957
減価償却引当特定資産	5,814,573	5,983,087	6,518,785	6,748,510	7,328,676
有 価 証 券 口	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
小　　計	**20,654,550**	**21,410,639**	**21,600,510**	**20,604,809**	**20,781,319**
借　　入　　金	516,660	300,000	150,000	1,500,000	1,350,000
差 引：純　資　金	**20,137,890**	**21,110,639**	**21,450,510**	**19,104,809**	**19,431,319**

Ⅵ. 法人の概要

1. 入学定員・収容定員と学生数（平成27年5月1日現在）

＜大学＞

（人）

学部	学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学部	経済学科	390	405	104%	1,560	1,694	109%
経営学部	経営学科	390	406	104%	1,560	1,691	108%
人文学部	英語英米文学科	100	120	120%	400	457	114%
	社会学科	120	136	113%	480	538	112%
法学部	法学科	210	220	105%	840	893	106%
薬学部	医療薬学科	100	106	106%	720	591	82%
合　計		1,310	1,393	106%	5,560	5,864	105%

＜大学院＞

（人）

研究科		入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学研究科	修士課程	10	3	30%	20	3	15%
	博士課程	4	2	50%	12	2	17%
経営学研究科	修士課程	10	2	20%	20	3	15%
	博士課程	2	0	0%	6	0	0%
言語コミュニケーション研究科	修士課程	6	1	17%	12	4	33%
社会学研究科	修士課程	8	2	25%	16	4	25%
	博士課程	2	1	50%	6	2	33%
医療薬学研究科	博士課程	3	3	100%	6	5	83%
合　計		45	14	31%	98	23	23%

＜短期大学＞

（人）

学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
商科第2部	100	96	96%	200	197	99%

2．役員・評議員・教職員数（平成 28 年 2 月 1 日現在）

【役員】

理事長　　村上　宏之

理　事　　17 名【学内 7 名（うち教育職員 3 名、事務職員 4 名）、学外 10 名】

監　事　　3 名

【評議員】

42 名【学内 24 名（うち教育職員 17 名、事務職員 7 名）、学外 18 名】

【教職員】

（人）

		教職員											派遣	総合計
		教育職員					事務職員					合計		
		専任（再雇用）	特任	客員	非常勤	合計	専任（再雇用）	嘱託	薬学部助手	事務補助職員	合計			
法人	計	—	—	—	—	—	5(0)	1	0	48	54	54	6	60
経済	計	33(10)	9	0	30	72	25(0)	11	0	0	36	108	0	108
経営	計	30(1)	11	0	42	83	26(2)	10	0	0	36	119	0	119
人文	計	24(3)	9	0	51	84	17(1)	4	0	0	21	105	0	105
法	計	21(0)	5	0	21	47	15(0)	5	0	0	20	67	0	67
薬	計	39(1)	3	0	10	52	14(0)	10	0	0	24	76	0	76
大学合計	計	147(15)	37	0	154	338	97(3)	40	0	0	137	475	0	475
短大	計	1(0)	10	0	9	20	2(0)	3	0	0	5	25	0	25
その他	計	0(0)	0	0	1	1	0(0)	0	0	0	0	1	0	1
総合計	計	148(15)	47	0	164	359	104(3)	44	0	48	196	555	6	561

Ⅶ. 年間行事予定【2016(平成 28)年 4 月 1 日～2017(平成 29)年 3 月 31 日】

【4 月】
1 日(金)　新入生各種ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ(～8 日)
〃　新入生教務関係ガイダンス(～8 日)
〃　新任教職員辞令交付式
〃　永年勤続者表彰式
〃　短大各種ガイダンス(～8 日)
3 日(日)　大学・大学院入学式(ひめぎんホール)
〃　短大入学式(カルフールホール)
11 日(月)　大学前期一般授業(～8 月 4 日)
〃　短大前期一般授業(～8 月 4 日)

【5 月】
中旬　授業公開
〃　松山大学温山会総会・松山支部総会
下旬　父母の会幹事会
〃　父母の会成績相談会
29 日(日)　開学記念日

【6 月】
上旬　文京会幹事会
1 日(水)　松山大学（入試要項発表）説明会
下旬　四国地区大学総合体育大会(～7 月上旬)

【8 月】
5 日(金)　大学夏季休暇(～9 月 20 日)
〃　短大夏季休暇(～9 月 20 日)
6 日(土)　オープンキャンパス(～7 日)
8 日(月)　全国私立短期大学体育大会(～11 日)
下旬　三大学交流大会
29 日（月）　大学集中講義　(～9 月 5 日)

【9 月】
下旬　大学院(第Ⅰ期)入学試験
〃　大学院学内進学者特別推薦入学試験
23 日(金)　大学後期一般授業(～2 月 1 日)
〃　短大後期一般授業(～2 月 1 日)
30 日(金)　大学前期卒業式
〃　短大前期卒業式

【10 月】
上旬　父母の会地区別懇談会(～11 月下旬)
中旬　授業公開

【11 月】
12 日(土)　推薦入学試験・推薦編入学試験（～13 日)
19 日(土)　熟田津祭(～20 日)
27 日(日)　短大推薦入学試験

【12 月】
27 日（火）　大学冬季休暇(～1 月 4 日)
〃　短大冬季休暇(～1 月 4 日)
〃　仕事納め式

【1 月】
5 日(木)　仕事始め式
14 日(土)　大学入試センター試験(～15 日)
23 日(月)　一般入学試験Ⅰ期日程・外国人留学生入学試験

【2 月】
上旬　部活動表彰式
2 日(木)　大学春季休暇(～3 月 31 日)
〃　短大春季休暇(～3 月 31 日)
11 日(土)　一般入学試験Ⅱ期日程(～12 日)
下旬　大学院(第Ⅱ期)入学試験

【3 月】
上旬　リーダー研修会
〃　学内合同就職セミナー
6 日(月)　短大一般入学試験
15 日(水)　短大卒業式(カルフールホール)
17 日(金)　大学・大学院卒業式(ひめぎんホール)
下旬　各種ガイダンス（在学生)
31 日(金)　退職式

※各行事日程については変更となることがあります。